

令和元年度 路上工事対策確認会議

令和元年 6 月 12 日（水）10 時 30 分～

品川区役所第三庁舎 6 階 講堂

会 議 次 第

司会進行 品川区防災まちづくり部

土木管理課占用係

1. 開会挨拶

区職員紹介

（土木管理課長、交通安全担当課長、道路課長、公園課長、河川下水道課長）

2. 開会挨拶および会議の趣旨について

今井土木管理課長

3. 路上工事等における交通事故防止対策

警視庁品川警察署交通課交通規制係長

4. ユニバーサルデザインガイドラインについて

道路課道路維持担当

5. 工事における事例

土木管理課占用係

6. 閉会

会議開催にあたって

近年、社会経済情勢の変化に伴い、官・民を問わず工事等に対する区民の意識は大きく変化し、区に寄せられる要望等はますます多様化しています。

さらに、東京2020大会会場の整備や関連工事が佳境に入るなど、区内の路上工事は増加している状況です。東京都では、大会期間中の交通混雑緩和に向け、大会1年前の本番を想定したテストとして、大会関係地域等において路上工事を調整し、工事車両を減らすなど大会時を想定した取り組みを予定しています。

こうした中で、工事に携る関係者は、安全かつ確実に工事の執行を図ることが責務であります。そのためには、工事を行う上で道路管理者および交通管理者等の許可条件・通達等を遵守することはもちろんのこと、沿道住民をはじめ不特定の道路利用者に対して、事前広報による周知や通行時の確実な安全確保などにより、工事への十分な理解を図りながら、綿密な計画をたてて実行に移すことが必要です。

また、区内では年間を通して多くの工事が実施されており、工事規模の大小に関わらず、道路利用者に影響を与えていることを再認識し、細心の注意を払い工事に従事すべきものと考えます。

しかしながら、未だ区民の皆様や道路利用者をはじめとする多くの方々から、厳しい意見や改善を求める声が寄せられている状況です。

このため区では、区民の皆様にとって安全に、さらに工事に携わる皆様にとっても確実に工事を行うことが出来るよう、工事实施の際の注意事項などについて、あらためて周知するとともに、区職員についても研修会などを行い、こうした考えの理解向上に努めてきているところです。

本会議の趣旨を理解頂き別紙に示す資料を参考に、安全で適正な路上工事に努めて頂きますようよろしくお願いいたします。

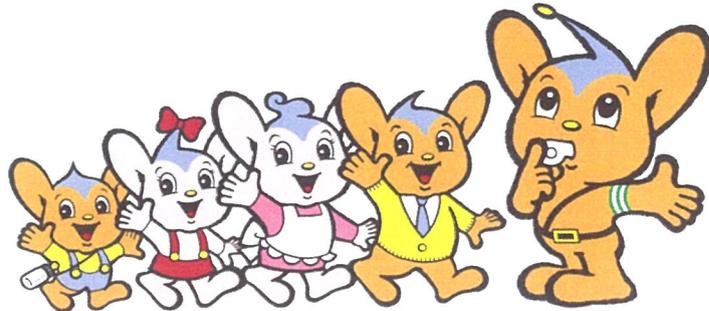
令和元年6月12日

品川区防災まちづくり部土木管理課

3.路上工事等における

交通事故防止対策

路上工事等における交通事故防止対策



令和元年6月12日(水)
警視庁品川警察署交通規制係

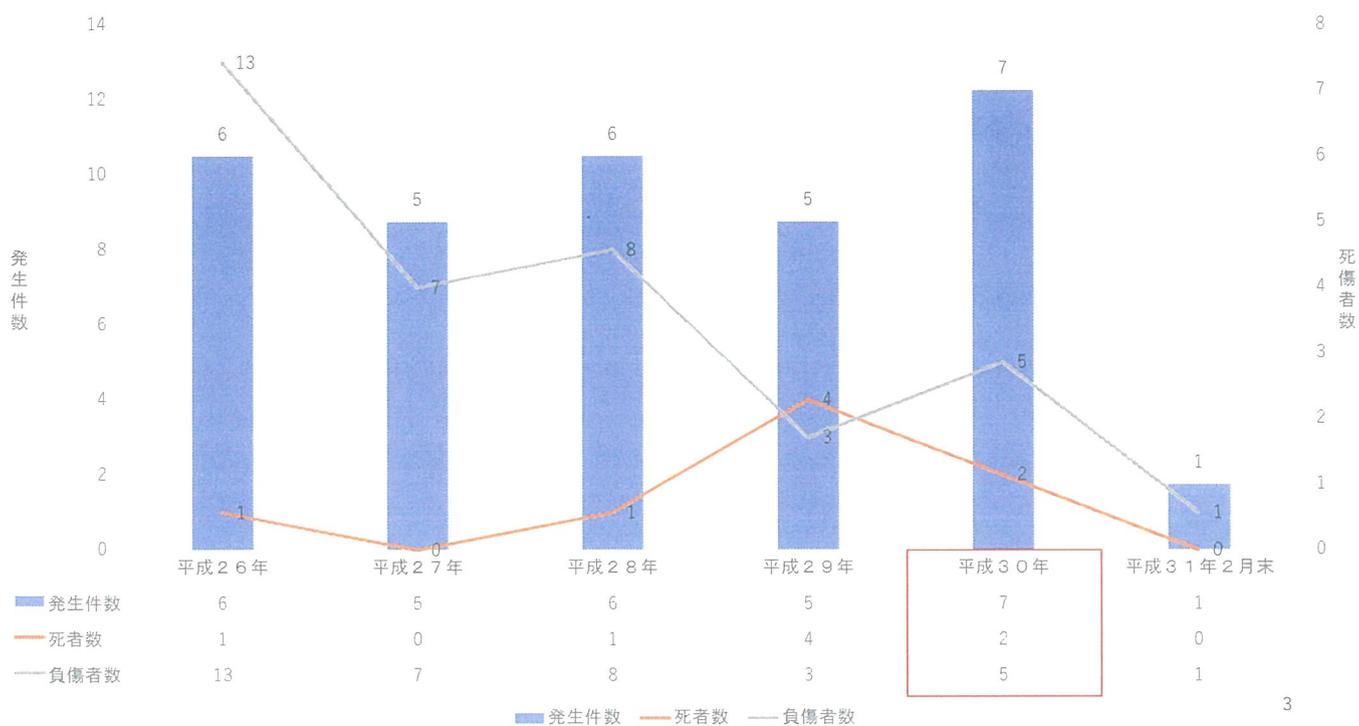
1

路上工事現場における 交通人身事故発生状況

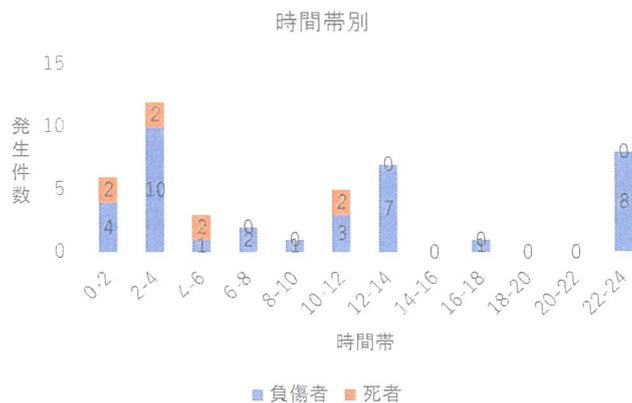
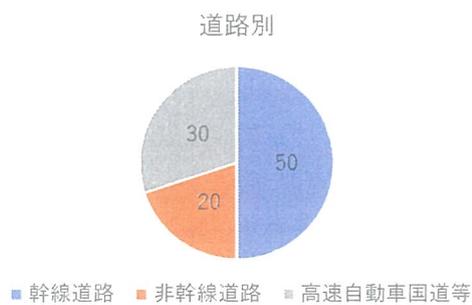


2

1 路上工事現場における交通人身事故発生状況
(平成26年～平成31年2月末現在)



2 道路別・時間帯別交通人身事故発生状況



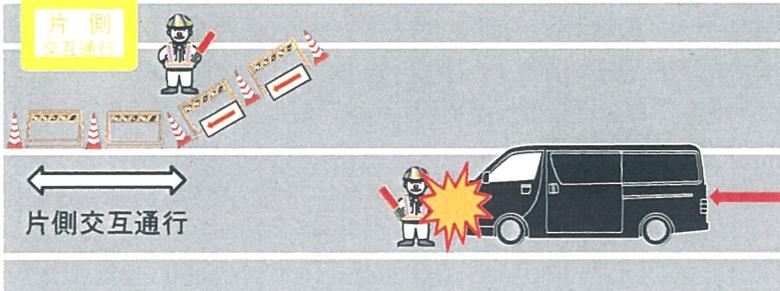
3 主な発生要因別

内容	件数	構成率
1 一般車両運転者の過失	23	76.7%
2 工事車両運転者・作業員の過失	6	20.0%
3 歩行者等の過失	1	3.3%
合計	30	100%

交通誘導員に車両が衝突する事故が発生！

1 事故概要

建築工事現場付近で片側交互通行を実施していたところ、工事現場方向に進行してきた車両が、運転者の前方不注視により、停止を求めた交通誘導員に衝突する交通人身事故が発生しました。昨年、同種事故が2件発生しています。現場責任者の方は、再発防止に努めてください。



※ 略図はあくまでもイメージで、事故当事者の責任や過失の軽重を表したものではありません。

2 留意事項

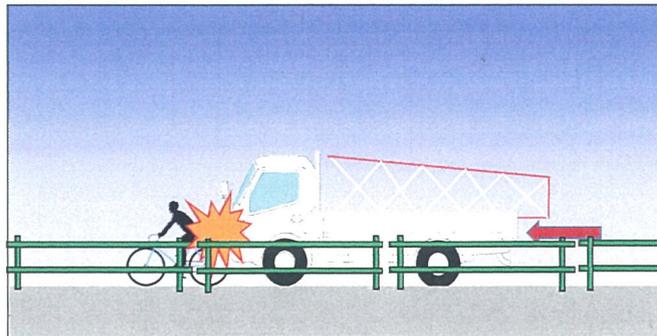
- 居眠り・脇見運転等により、停止誘導に従わない車両もあります。交通誘導員が、車道の中央に出て停止を求めるのは大変危険です。
- 片側交互通行区間が長く、歩行者等の横断や飛出しが予想される場合、交通誘導員の積極的な増強配置をお願いします。
- 片側交互通行を実施している旨の予告看板を必ず設置するとともに、停止位置直近にも片側交互通行看板を設置してください。
- 交通誘導員は避難場所を予め確認し、緊急時には避難場所に退避してください。

5

トラックが自転車に追突！！

1 事故概要

本年4月13日の昼過ぎ、自転車と大型トラックが同方向に進行していたところ、何らかの原因により、大型トラックが自転車に追突し、自転車の運転者が亡くなる交通死亡事故が発生しました。



施工業者の方々へのお願い

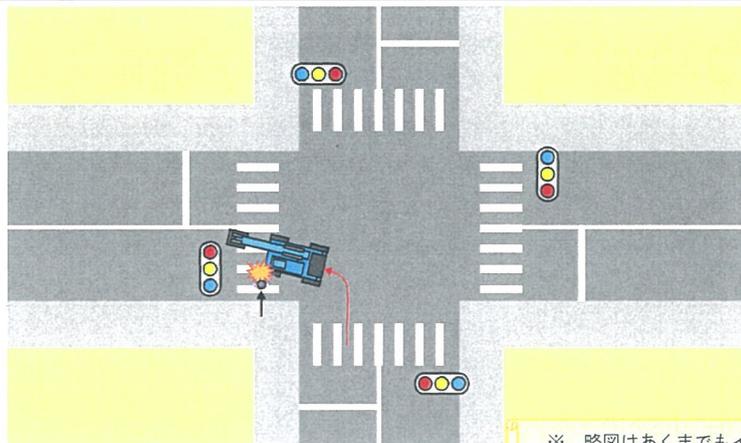
- 長時間の運転や過労運転は、集中力が低下し、信号機や歩行者等を見落とし、事故を起こしやすくなります。運行管理者や安全運転管理者の方は、無理のない運転計画を立て、具合が悪い時は運転させないなど、ドライバーの健康管理にも十分注意をお願いします。
- ドライバーの皆様は、閑散とした道路では、意識的にミラーを確認する、隠れている危険を探すなど、何度も通っている場所でも油断しないことが交通事故防止につながります。運転するときは、常に緊張感を持ち、先を読みながら運転しましょう。

6

路上工事現場等における交通人身事故発生状況

1 事故概要

3月10日（日）の深夜、ショベルカーが交差点を左折する際、横断歩道横断中の高校生と衝突するという交通重傷事故が発生しました。



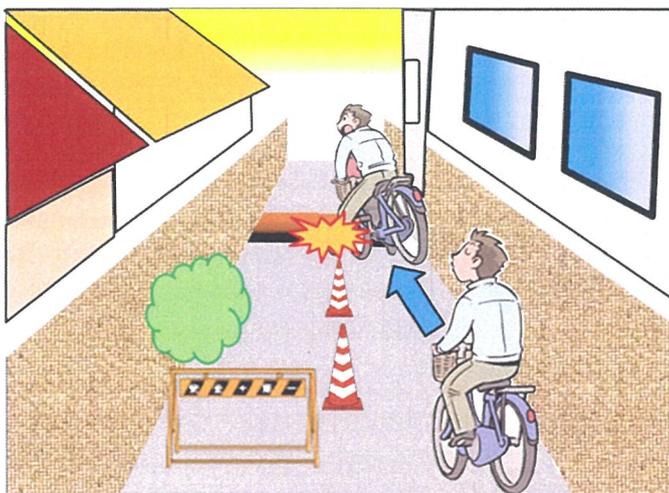
※ 略図はあくまでもイメージで、事故当事者の責任や過失の軽重を表したものではありません。

2 事故防止対策のお願い

- ショベルカーなど工事関係車両を運転するドライバーに対する交通安全指導の徹底をお願いします。
- 全てのドライバーに対し、左折時の巻き込み確認を今一度指導するとともに、助手席側窓を荷物などで塞いで視界を妨げていないかなどの確認をしてください。
- 特に、住宅街や通学路等を通行するときは、お年寄りや児童の安全を最優先に安全運転をお願いします。

道路使用許可証の許可条件厳守！

昨年11月中旬、給水管の取り出し工事に伴い、道路を掘削している場所において、保安柵等を適切に設置していなかったため、自転車が転落する事故が発生しました。



問題点

- 1 掘削場所に、カラーコーン、A型バリケード等で囲われていない箇所があった。
- 2 交通誘導員が2名配置されていたが、連携がうまく図られていなかった。

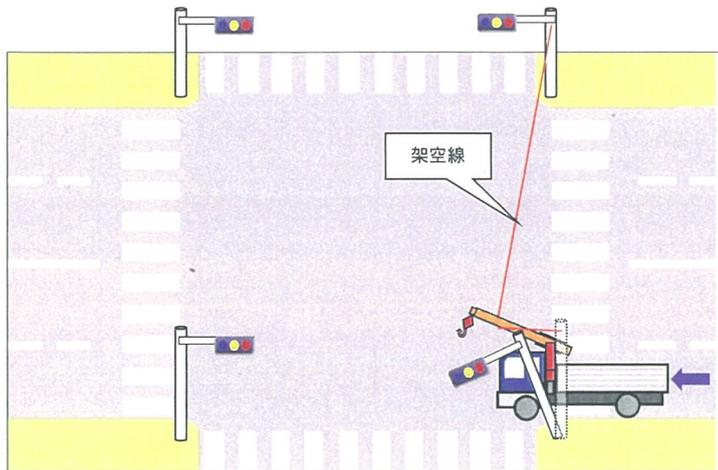
留意点

- 1 作業帯は、カラーコーン、A型バリケード等で確実に囲み、歩行者、自転車等が作業帯内に立ち入らないようにしてください。
- 2 交通誘導員は、適切な人数を配置し、連携するように指導してください。

基本を守り、路上工事現場等から交通事故をなくしましょう！

ユニック車が架空線を切断！

ユニック車による資材積み込み作業を終え、クレーン装置を収納せずに車両を運転したこと、クレーン装置で架空線を切断した事案が発生しました。この事案により、信号が減灯したため、周囲の交通に多大な影響を及ぼしました。



問題点

- 1 車両発進前に、クレーン装置が収納されていなかった。
- 2 現場責任者等が、運転者以外の者にクレーン装置収納確認をさせていなかった。

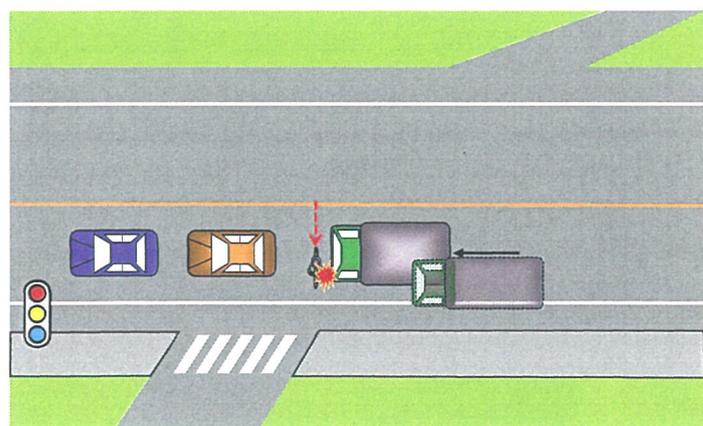
留意点

- 1 運転者は、クレーン装置が収納されているか、車両発進前に確認してください。
- 2 現場責任者等は、出発時に運転者以外の者にも、クレーン装置の収納確認を実施する体制を構築してください。

ダンプカーと自転車の交通死亡事故発生！

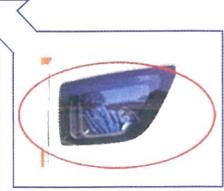
事故概要

信号待ちで停車していたダンプカーが、信号が青色に変わり発進したところ、車両の直前を横断する自転車に気付かず、衝突した交通死亡事故が発生しました。



留意事項

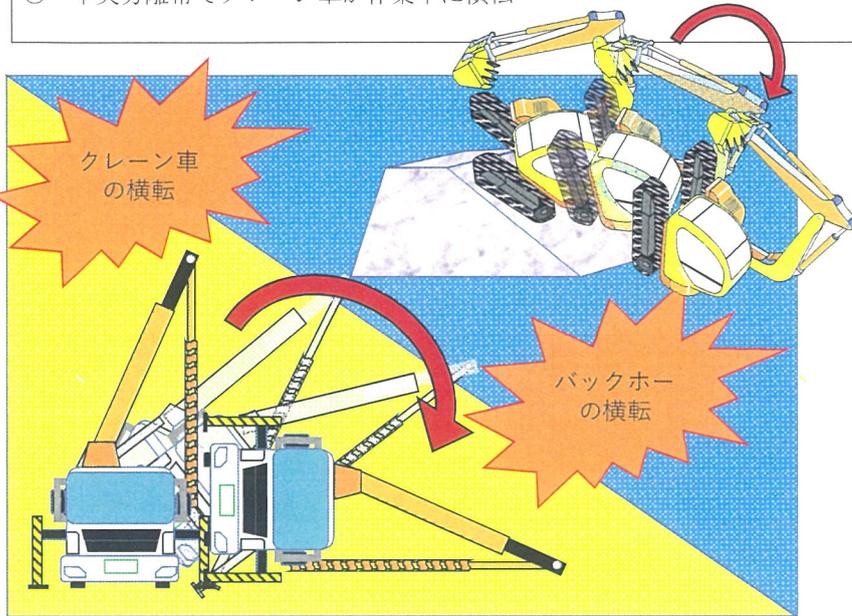
- カーテンの使用や車内の散乱は、死角を増やすことになるので、やめましょう。
- 死角に人がいるかもしれません。ミラーだけでなく目視でも確実に安全確認をしましょう。



工事用重機横転事故 連続発生！

概要

- 解体現場において、コンクリートガラの山をバックホーで登る際、横転して電線を切断
- 中央分離帯でクレーン車が作業中に横転

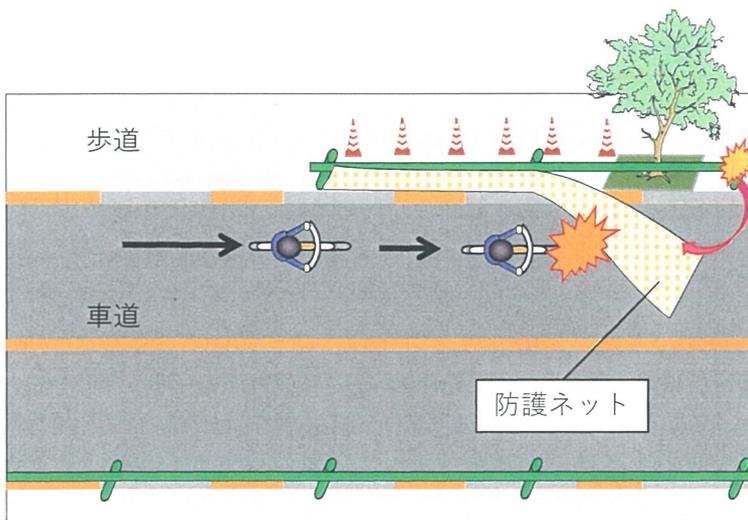


重機の横転事故は、「他の交通への影響」、「通行者への被害」「重大な交通事故（誘因）」など、重大事故につながりますので、十分に注意してください。

防護ネット結着不備による事故発生！

1 事故概要

木の伐採後の養生のため、ガードパイプに防護ネットを設置していたところ、強風により防護ネットがあおられ、車道に出たことにより、自転車が転倒する事故が発生しました。



2 留意事項

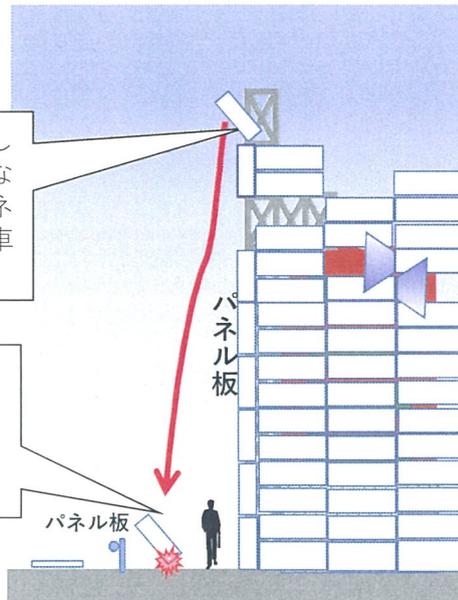
- 現場責任者は、防護ネットの結着状況の安全確認をしてから、現場を離れましょう。
- 現場責任者は、常設作業帯を設置している現場について、日々の点検をお願いしているところですが、悪天候が予想される際には、再度点検を実施し、事故防止対策を講じてください。

工所用防音パネル板が強風で落下！

1 事故概要

解体工事現場に設置していた騒音や飛散防止などを目的とする防音パネル板が、強風で歩道や車道上に落下しました。

歩道上の通行人や車道上の車などに衝突することはありませんでしたが、大変危険な状況でした。



2 事故防止対策のお願い

- 気象状況を事前に把握し、強風等の情報があれば定期点検はもちろんですが、再度パネル板等の設置状況の詳細な点検を行い、落下、飛散防止措置の徹底をお願いします。
- 今回と同じような事故が過去にもあり、重大な事故が発生しています。現場の作業員全員で安全管理に努めましょう。

※ 略図はあくまでもイメージで、事故当事者の責任や過失の軽重を表したものではありません。

13

路上工事現場等における交通人身事故事例

1 事故事例

夕方、一般道路の工事現場において、積荷を降ろした貨物自動車が出発する際、左側方に交通誘導員がいるにもかかわらず、安全確認が不十分のまま左折したため、交通誘導員の足を轢いた交通人身事故が発生しました。



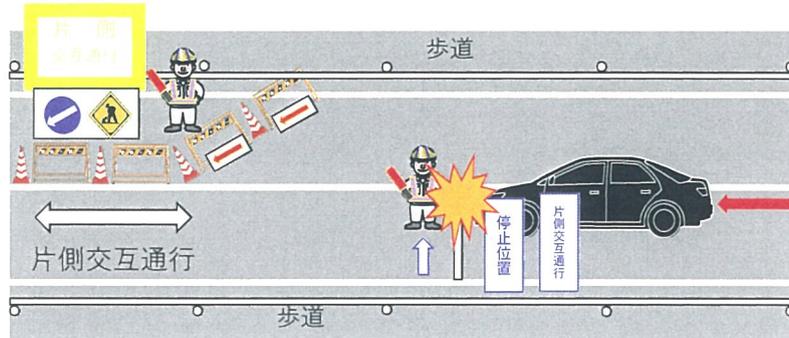
留意事項

- 作業帯から道路に出る際は、交通誘導員の誘導に従い進行するとともに、車両、歩行者等の確認は、運転者自身が自分の目で必ず確認してください。
- 交通誘導員は、車両の死角にならないところで、誘導を行うとともに、身振り手振りだけでなく、声掛け、警笛等を活用し、安全に誘導を行ってください。

14

2 事故事例

既設管入替え工事に伴い片側交互通行を実施していたところ、工事現場方向に進行してきた車両が、運転者の前方不注視により、停止を求めた交通誘導員に衝突する交通人身事故が発生しました。



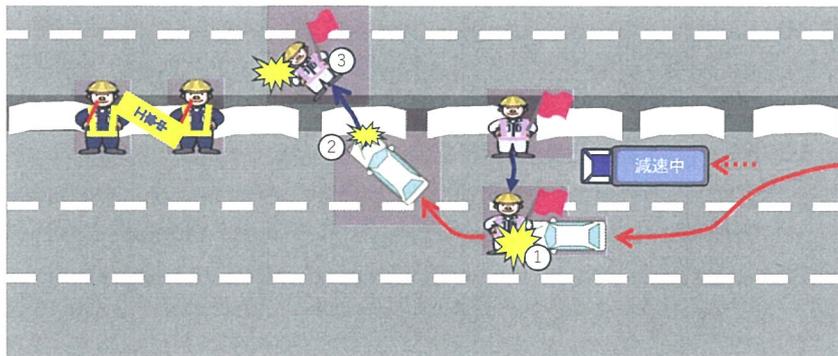
留意事項

- 居眠り・脇見運転等により、停止誘導に従わない車両もあります。交通誘導員が、車道の中央に出て停止を求めるのは大変危険です。
- 上図の交通誘導員は、片側交互通行区間が長く、歩行者等の車道横断や飛出しが予想される場合に配置しますが、周辺の交通状況を勘案し、積極的な配置をお願いします。

15

3 事故事例

早朝、高速道路上で工事用看板の撤収を終えた作業員が、道路を横断しようとしたところ、先頭で旗を振っていた作業員に一般車両が衝突するという交通死亡事故が発生しました。



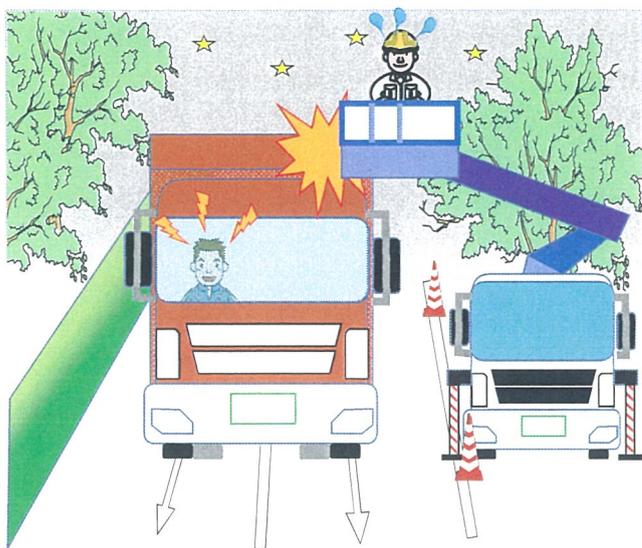
留意事項

- 作業帯の設置や撤収作業は、一般交通の往来がある中で行うため、大変危険です。作業員の後方をガードする車両を配置したり、作業員相互で声を掛け合うなど、安全対策への指示を徹底してください。
- 特に、高速道路上は速度が高いため、遠くからでも視認できるよう大きく分かりやすい動作で、工事中であることを知らせてください。また、不測の事態には、ためらわず避難スペースに避難してください。

16

4 事事故事例

早朝、高所作業車による作業を終了し、バケットを収納する際、作業帯外の車線上にバケットを移動したため、走行してきたダンプカーと接触する事故が発生しました。



留意事項

- 原則として、クレーン車、高所作業車等による作業は、作業帯の範囲内で実施してください。
- やむを得ず、作業帯の範囲から出るときは、交通誘導員を配置する等、十分な安全対策を行ってください。

17

開発事業者及び施工業者の方へ

- ・ 2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、様々な建設工事が行われているところ、今後も建設ラッシュによる工事関係車両の増加が予想されます。
- ・ 工事関係車両による交通事故の増加や渋滞の悪化を防止するため、次のことにご協力をお願いします。

東京2020大会を安全に迎えるための皆様へのお願い

- 安全運転管理体制の構築
- 通学路・生活道路に配慮した運行計画の作成
- ドライバーに対する交通安全教育の徹底
- 工事関係車両の待機場所の確保

※特に、右左折時の安全確認を徹底するよう相互の確認をお願いします。

18

路上工事現場の交通安全対策は皆様が頼りです。

死亡事故は必ずゼロにできます！！
皆様のご協力をお願いします。



警視庁品川警察署